

香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザル実施要領

1 事業の概要

- (1) 事業名 香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務
- (2) 事業内容 別紙「香美市物部町スクールバス運行業務委託仕様書」のとおり
- (3) 事業期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為)
- (4) 見積限度額 20,790,000円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第79条の規定に基づき適切な運行管理体制を有する者であること。運行開始日までに確実に当該要件を満たすことができる者であること。
- (2) 本業務と同種又は類する安全かつ確実な自動車による旅客運送業務の運行実績を継続的（概ね5年）に有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続きの開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成25年香美市規則第5号）に該当しないこと。
- (7) 本業務を安定的に遂行できる経営基盤及び経済的信用力を有すること。
- (8) 国税及び地方税（都道府県及び市町村）の滞納がないこと。

3 日程

公募開始	令和7年12月22日（月）
質疑の受付期限	令和8年1月13日（火）17時
質疑の回答期限	令和8年1月15日（木）
参加申込書等受付期限	令和8年1月22日（木）17時
審査会（プレゼンテーション）	令和8年1月27日（火）予定
審査結果の通知	令和8年1月30日（金）予定
契約の締結	令和8年2月6日（金）予定

4 質疑と回答

(1) 提出方法

電子メールにて提出すること。なお、電子メール送信後、必ず電話により受信の有無を確認すること。それ以外の方法での質疑は一切受け付けない。

(2) 提出期限

令和8年1月13日（火）17時必着

(3) 提出先

香美市教育委員会物部分室 メールアドレス m-kyoiku@city.kami.lg.jp

(4) 提出書類

任意様式

5 参加申込書等の提出

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便か配達証明に限る。）により提出すること。

(2) 提出期限

令和8年1月22日（木）17時必着

(3) 提出先

〒781-4401 高知県香美市物部町大柄1390番地1

香美市教育委員会物部分室 Tel0887-52-9290 Fax0887-58-3110

(4) 提出書類

以下の書類を正本1部、副本1部提出すること。

	書類名	様式番号	正	副	備考
ア	参加申込書	様式1	1	1	
イ	業務実績書	様式2	1	1	
ウ	資格要件等の申告書	様式3	1	1	
エ	決算報告書	任意	1	1	直近事業年度
オ	納税証明書（国税）	—	1	1	写しで可
カ	納税証明書（都道府県税及び市町村税）	—	1	1	写しで可
キ	企画提案書	任意	1	1	
ク	見積書	様式4	1	1	
ケ	非開示理由書	様式5	1	1	必要であれば

※ カの種類は、本店が所在する都道府県及び市町村で発行されたものを提出すること、
そのうえで、営業所等に委任する場合は、営業所等が所在する都道府県及び市町村で
発行されたものを提出すること。

※ オ及びカの書類は、提出日前3カ月以内に発行された滞納のない旨を証することを
内容とする納税証明書であること。

6 企画提案書における留意事項

(1) 8 (2) 及び (3) に沿った内容で作成すること。

- (2) 運行業務の一部又は全部を第三者に委託し又は請け負わせる事業計画内容の申請は受け付けないものとする。
- (3) 提出期限後に、提出した企画提案書の記載内容を変更（軽微なものを除く。）し、又は企画提案書を再提出することは認めない。
- (4) 香美市から提出依頼があった場合、必要に応じて追加資料を提出すること。
- (5) 企画提案書は1提案者1案とし、受付後の追加及び修正は認めない。

7 見積書における留意事項

- (1) 人件費（運転手）及びその他諸経費等を記載すること。
- (2) 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。

8 審査の実施

- (1) 選定方法
 - ア 審査会は、提出された企画提案書、見積書等の内容に加え、企画提案者によるプレゼンテーションを合わせて総合的に評価する。
※詳細については、別紙【香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザル審査要領】を参照のこと。
 - イ 評価は、提案内容、価格等を数値化して採点し、合計得点によって順位付けする。
 - ウ 第1順位の者を契約締結の交渉権者とする。
- (2) 審査基準
 - ア 利用する児童生徒の安全が確保されるよう、安全対策及び業務管理体制が確立されていること。
 - イ 円滑で効率的なスクールバス等の運行のための取り組みを行うこと。
 - ウ 提案書に沿った運行管理を安定して行う人員及び財政的基礎その他の経営規模及び能力を有し、又は有する見込みがあること。
- (3) 審査項目等

項目	内容
ア 提案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の送迎業務受託業務に対する基本的な考え方、方針 ・組織の安定性（会社概要、過去3年の行政処分・重大事故の発生の有無） ・運行従事者の雇用方針等（採用計画、地域に配慮した人材獲得予定の有無）
イ 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運行責任者の配置計画 ・運行従事者の配置計画 ・人員が不足する時の対応（具体的に）
ウ 安全対策・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全マネジメントシステムの構築と継続的改善（PDACサイクル作成） ・安全な運行のための実施計画

		<ul style="list-style-type: none"> ・運行従事者の始業、終業時のアルコール点検 ・災害・事故・故障等緊急時の対応体制（指示系統・連絡体制・ケース別対応等）
エ	労務管理・教育研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・運行業務従事者の労務管理方法 ・交通安全、接遇等に関する教育や研修、資格取得に対する計画
オ	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業と同種又は類似する業務の受託実績（様式第2号に付記することがあれば記載）
カ	見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・積算根拠の明確性

※ 最高得点者が2者以上の場合は、見積金額が最も安価な者を選定する。

※ 参加者が1者の場合でも審査を行う。

（4）審査結果の通知

- ・審査の結果は、令和8年1月30日頃に全ての企画提案者に文書で通知する。
- ・審査結果について、異議の申し立ては認めない。

9 失格事項等

- （1）次のいずれかに該当する者は失格とする。
 - ・提出書類を提出期限までに提出しなかった場合
 - ・審査の公平性を害する行為があった場合
- （2）提出書類が次のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。
- （3）失格事項に該当すると確認された場合は、その旨を書面にて通知する。
 - ・記載内容、提出方法が本要領に適合しないもの
 - ・虚偽の内容が記載されているもの

10 契約

- （1）交渉権者との契約締結の交渉の結果、合意に至らなかった場合又は前項失格事項若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位の者を交渉権者とする。
- （2）契約は、仕様書を協議調整のうえ、随意契約により締結する。

11 その他

- （1）本プロポーザル係るすべての費用は、企画提案者の負担とする。
- （2）提出書類は、審査作業に必要な範囲において複製を行う。
- （3）提出書類は、一切返却しない。
- （4）本プロポーザル及び契約に係る事務については、本市の都合により停止又は中止することがあり得る。

(様式 1)

参加申込書

令和 年 月 日

香美市長 様

所在 地

事業所名

代表者名 印

香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザル実施要領に基づき、下記資料を添付のうえ、香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザルに参加を申し込みます。

また、実施要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

【連絡先】

担当者

電 話

F A X

E-mail

(様式2)

業務実績書

令和 年 月 日

香美市長 様

所在 地

事業所名

代表者名 印

事業実績（類似業務を含む）を記載する。

	1	2	3	4
業 務 名				
契 約 金 額				
履 行 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日			
発注機関名				
業務の概要				
業務実績における特徴的な事項				

※記載件数は、4件とし、代表実績から順に記載すること。

※実績は元請として契約した業務とする（完了、未了は問わない）。

※業務実績の記載に当たっては、内容が確認できる書類の写しを添付すること（正本にのみ添付）。

(様式3)

令和 年 月 日

香美市長 様

所 在 地

事業所名

代表者名

印

資格要件等の申告書（※該当をする箇所にチェック☑してください。）

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 79 条の規定に基づき適切な運行管理体制を有する者であること。運行開始日までに確実に当該要件を満たすことができる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続きの開始の申し立てがなされていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 25 年香美市規則第 5 号）に該当しない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

(様式4)

見積書

令和 年 月 日

香美市長 様

所在地 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

印

【要件】

- (1) 基本管理時間 月曜日から金曜日まで 1日8時間
(2) 運行日 バスは通年運行とし、年間210日以内とする。次に掲げる日の登校時及び下校時に利用するものとする。
- ① 学校の休業日でない日
② 教育委員会が必要と認めた日

令和8年度

【委託料計算内訳】

人件費	円× 人×12ヶ月=	円
諸経費	円× % =	円
合計 (税抜き)		円

令和9年度

【委託料計算内訳】

人件費	円× 人×12ヶ月=	円
諸経費	円× % =	円
合計 (税抜き)		円

令和10年度

【委託料計算内訳】

人件費	円× 人×12ヶ月=	円
諸経費	円× % =	円
合計 (税抜き)		円

合計 (税抜き) 円

(様式5)

令和 年 月 日

非開示理由書

香美市長 様

所在地

事業者名

代表者名

印

香美市情報公開条例(平成18年香美市条例第13号)に基づく開示請求があつた場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類（書類の頁・箇所等）	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。